

1. 議事日程

(予算決算常任委員会)

令和 4年12月 8日  
午前 9時00分 開会  
於 議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第80号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第8号)
- (2) 議案第81号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- (3) 議案第82号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- (4) 議案第83号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- (5) 議案第84号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- (6) 議案第85号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- (7) 議案第86号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)
- (8) 議案第87号 令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(15名)

委員長	石 飛 慶 久	副委員長	南 澤 克 彦
委員	田 邊 介 三	委員	山 本 数 博
委員	武 岡 隆 文	委員	新 田 和 明
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	秋 田 雅 朝	委員	金 行 哲 昭
委員	児 玉 史 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(60名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	松 崎 博 幸

総務部長	行森俊莊	企画部長	猪掛公詩
市民部長	内藤道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
産業部長	森岡雅昭	建設部長	河野恵
消防長	近藤修二	教育次長	宮本智雄
議会事務局長	毛利幹夫	企画部次長	徳澤政秀
危機管理課長	國岡浩祐	総務課長	新谷洋子
秘書広報課長	北森智視	財産管理課長	高藤誠
入札・検査担当課長	鈴川昌樹	政策企画課長	高下正晴
総合窓口課長	佐々木満朗	税務課長	竹本繁行
社会環境課長	久光正士	社会福祉課長	久城恭子
子育て支援課長	佐藤弘美	健康長寿課長	中村由美子
保険医療課長	井上和志	農林水産課長	森田修
地域営農課長	稲田圭介	商工観光課長	松田祐生
管理課長	神田正広	建設課長	小櫻静樹
上下水道課長	佐々木宏	上下水道特命担当課長	登田晃
消防総務課長	吉川真治	警防課長	下津江健
教育総務課長兼学校統合推進室長兼給食センター所長	柳川知昭	学校教育課長	内藤麻妃
生涯学習課長	児玉晃	政策企画課課長補佐	安田勝明
社会環境課課長補佐	若狭孝祐	上下水道課課長補佐	奥本春義
市民文化センター館長	原田和雄	危機管理課防災・生活安全係長	塚本真樹
危機管理課消防団係長	岡野順治	総務課行政係長	下瀬秋穂
総務課職員係長	船津晃一	財政課財政係長	小野哲司
財政課入札・検査係長	中迫大介	政策企画課地方創生推進係長	戸田邦昭
社会福祉課地域福祉係長	岡野あかね	農林水産課林業水産係長	国広康徳
地域営農課農地利用係長	佐々木覚朗	商工観光課観光振興係長	藤堂洋介
上下水道課業務係長	竹内正樹	上下水道課下水道係長	田中要
教育総務課総務係長	津賀山泰佑	教育総務課学校施設係長	玉井郁生
給食センター副所長	浮田健治	学校教育課学校教育指導係長	大田文子

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	久城祐二
総務係長	藤井伸樹	主任主事	山口涉

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 石飛委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は15名です。  
定足数に達しておりますので、これより第2回予算決算常任委員会を開会いたします。  
本日の日程は、令和4年第4回定例会初日に本委員会に付託されました、議案第80号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）」の件から、議案第87号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの8議案の審査です。  
この際、審査の方法についてお諮りします。  
審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び12月補正予算所管別事業名一覧表を用いて部局ごとに審査し、担当部長の予定説明の後、質疑を行います。  
審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。  
これに異議ありませんか。  
〔異議なし〕
- 石飛委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。  
審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。  
石丸市長。
- 石丸市長 おはようございます。  
既に御案内のとおり議案が出ておりますので、しっかりとした議論、審査、審議のほうをよろしくお願いします。
- 石飛委員長 これより議案の審査に入ります。  
議案第80号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）」の件を議題とします。  
初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 それでは、令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）の要点を説明します。  
このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,308万4,000円を追加し、予算の総額を212億9,208万1,000円とするものです。  
主な内容としましては、こちらの説明資料の1ページをお開きください。  
まず、(1)歳出のほうですが、通常分といたしまして、若手職員などの給料月額引上げや勤勉手当の支給月数の引上げに伴う人件費、アグリフーズ所有建物処分や事業補助金の精算に伴う国県支出金等精算返

還金などを計上しております。

3ページになりますけれども、新型コロナウイルス感染症関連では、ワクチン接種事業などの精算に伴う国県支出金等精算返還金を計上しております。

それでは、補正予算書に移りたいと思いますが、予算書の10、11ページをお開きください。

歳入ですが、11款の地方交付税は、普通交付税の交付額確定に伴い、1億8,857万1,000円の減額です。

13款の分担金及び負担金は、治山事業分担金が225万3,000円、未熟児養育医療費負担金が7万円の増、計232万3,000円の増額です。

14款の使用料及び手数料は、文化施設等使用料が94万9,000円の増額です。

15款の国庫支出金は、児童扶養手当費負担金が400万円の減、社会保障・税番号制度導入整備費補助金が419万5,000円の増など、計496万6,000円の増額です。

16款の県支出金は、13ページのほうになります、治山事業費補助金が437万3,000円、チャレンジ・里山ワーク事業補助金が100万4,000円の増など、計600万1,000円の増額です。

19款の繰入金は、介護保険特別会計繰入金が3,393万7,000円の増、財政調整基金繰入金が3,808万4,000円の減など、計117万7,000円の増額となります。

20款の繰越金は、令和3年度一般会計決算の剰余金で、4億1,895万円の増額です。

21款の諸収入は、15ページのほうをお開きください、アグリフーズ所有建物処分に係る財産処分返還金など、雑入が1億7,778万9,000円の増額です。

22款の市債は、3目農林水産業債が220万円の増、4目土木債が500万円の増、5目消防債が40万円の減、6目教育債が270万円の減、8目他会計繰出債が490万円の増、9目臨時財政対策債が5,950万円の減、計5,050万円の減額となります。

続いて、4ページにお戻りください。

債務負担行為の補正ですが、「河川監視システム構築に係る業務」、「公式LINEアカウント連携システムサービス利用料」、「健診WEB予約受付及びコールセンターに係る業務」及び「入城500年記念市民企画事業支援助成金」を追加するものです。

なお、16ページからの歳出につきましては、それぞれの担当部局より説明をいたします。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いしま

す。

まず、危機管理監に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
松崎危機管理監。

○松崎危機管理監

それでは要点の説明をさせていただきます。

議案第80号の議案書の19ページをお開きください。

説明欄の最下段、諸費・経費の防犯施設管理事業費18万2,000円の増額は、防犯灯・防犯カメラの電気代及び防犯灯の修繕に関する経費を増額するものでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

説明欄の上から2段目、消防施設管理費17万6,000円の増額は、旧消防団詰所で使用しておりましたホース乾燥塔の撤去に係る費用を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって危機管理監に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開します。

続いて、総務部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長

よろしくをお願いいたします。

それでは、総務部に係ります補正予算の要点について説明をいたします。

最初に、全体に関係する人件費のうち、一般職について説明いたします。

49ページをお開きください。

一般職の給与費1,542万1,000円の増額は、人事院勧告等に伴う給料214万9,000円、職員手当3,177万9,000円の増及び会計年度任用職員の雇用予定月数の減等による1,850万7,000円の減です。

次に、総務部の補正予算のうち、主なものについて予算書の説明欄により説明します。

17ページをお開きください。

下段になります。人事管理事業費を480万9,000円の増額の主なものは、育児休業取得等に対応するための会計年度任用職員の雇用に伴う給料等でございます。

19ページ上段をお願いいたします。

一般車両管理費を132万円の増額の主なものは、燃料単価の高騰等に  
伴う燃料費の増額でございます。

以上で、総務部の補正予算の要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて再開します。

続いて、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長

それでは、要点の説明をいたします。

17ページをお開きください。

説明欄の一番最下段でございます、財政管理費145万2,000円の増額に  
ついては、19ページに移ります、令和4年度決算額に関する調査の実施  
に伴うシステム改修費を増額するものです。

その下、市有住宅管理運営基金954万8,000円の増額は、令和3年度市  
有住宅の収支剰余金分を基金に積み立てるものです。

次の森林環境譲与税基金329万4,000円の増額は、本年度実施する対象  
事業の減額に伴い、基金への積立金を増額するものです。

定住促進事業費380万8,000円の減額は、地域おこし協力隊員1名の採用  
を令和5年度に見送ったため、報酬や旅費などを減額するものです。

下段のふるさと応援寄附推進事業費4万3,000円の増額は、会計年度任  
用職員の月額報酬や期末手当の改定に伴う人件費を増額するものです。

21ページをお開きください。

上段、光ネットワーク管理運営費17万9,000円の増額は、電気代の高  
騰に伴う光ネットワーク設備の電気代を増額するものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

先ほどの19ページのところで、地域おこし協力隊を令和5年度に見送  
ったというのは、これは決まっていた人を見送ったということなんでし  
ょうか、そもそも採用そのものを見送ったということなんでしょうか。

○石飛委員長

高下政策企画課長。

- 高下政策企画課長 この地域おこし協力隊については、令和4年度で募集をしたんですけれども応募者がいなかったの、今回落としたというものでございます。以上です。
- 石飛委員長 秋田委員。
- 秋田委員 今回の地域おこし協力隊のことです。定住促進事業費の中の単独補助費で地域おこし協力隊活動助成金が減額となりました。当初200万円弱の予算をつけられて、この時期12月で活動助成金の減額というのはどういった理由なのでしょう。
- 石飛委員長 高下政策企画課長。
- 高下政策企画課長 この活動助成金も、その採用予定の地域おこし協力隊用に予算をしていたものでございますので、その人を採用しないことにしたということに伴って減額するものです。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 武岡委員。
- 武岡委員 歳入のほうの普通交付税が1億8,800万円余り減となっていますが、主な要因が分かれば教えてください。
- 石飛委員長 猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 普通交付税の減額の要因でございますが、これは、当初の予算で今回、74億9,247万9,000円という額を見込んでおりました、決定が73億390万8,000円、その差が1億8,857万1,000円というふうになっております。これは、国勢調査によりまして人口の減少がはっきりとわかるわけですが、この人口の減少した部分を激変緩和措置というので段階を経て交付税が削減されるという仕組みになっております。当初予算では、その激変緩和措置について約2億5,000万円程度を見込んでおりましたけれども、結果的に1億5,000万円程度ということで、そこでまず大きな1億の乖離が生じたというのが主な原因でございます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 19ページの、先ほどの地域おこし協力隊の採用見送りということだったんですけれども、募集は昨年度行って、年度当初から採用された方がいらっしやると思います。もう一枠あったのかなということだと思うんですけれども、その募集活動というのはどのようなことをされて、今日まで至ってますでしょうか。
- 石飛委員長 高下政策企画課長。
- 高下政策企画課長 募集予定にしておりましたのが、広報や情報発信をしていただくということを目途に募集をしておりました。1人も応募がなかったという結果でしたので、もう少し具体的に内容を示したほうが良いのだろうと、どのようにすれば魅力的に見えるかということも含めて、広報戦略の担当課とも、どういうふうに打ち出していくかというのを協議してまいったところなんです、なかなかこういうふうに打ち出していけばという

ふうなところが結論が出ませんでしてこの時期になってしまったので、来年度もう一度仕切り直しをしようということ考えております。

以上です。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

今の御説明ですと、どのように打ち出していったかというところで結論が出なかったと、来年度に見送るということなんですけれども、その課題についてはどのように特定されて、どのように対策されるのでしょうか。同じことだと、同じ結果になるだろうということから、どういうふうにもその点を改めていくのかということをお聞きしたいと思いません。

○石飛委員長

高下政策企画課長。

○高下政策企画課長

そこもまだ協議中というところではありますが、ニーズとして動画をしっかり作っていった、それを見えるようにしていきたいというところがございます。ただ、それをこの任期中にさせていただいたとして、3年後にその人の得たスキルとか、人間環境を活かして自活できるようなどころも見据えていく必要があるのでは、そこをどう考えていくかというところが課題だとは思っておりますが、方向はそういった動画をしっかり活かしていきたいなというところで、その先の戦略を今検討中というところでは。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

同じく19ページの基金管理費の24節積立金の市有住宅管理運営基金、積立金が954万8,000円とありますが、この基金の額になった経緯というのを少し詳しく知らしていただきたいんですが。

○石飛委員長

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長

市有住宅管理運営基金は、要するに住宅の家賃等の収入とそれに係った経費を差し引いた、その差額について毎年度積み立てるというふうなことをしております。今回、ここにありますように、その差額が954万8,000円の剰余金が出たということで、その基金のほうに積み立てるようになっています。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

これまでの額の変遷と申しますか、そういったことも含めて今後の見通しというのは、今回のことを踏まえてどんな風に見通しをされておるのでしょうか。

○石飛委員長

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長

今ここで今後の見通しのものは持ち合わせておりませんので、少し関係課のほうで情報提供をいただいて、また関係課のほうからお答えするか、私のほうからお答えするかということ、後ほどさせていただきたいと思いません。



- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 私はそれでいいんですけれども、委員長としてもそれでよろしいですか。
- 石飛委員長 そのように質疑者が了解であれば、後ほど企画部長からまた報告があると思います。それでよろしいでしょうか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 私個人が聞いて、私に返るだけでいいのならそれでいいんですけれども、委員会としてそういう資料を後ほど提出するということになれば、委員会としての確認をいただきたいという意味で申し上げたんですけれども。
- 石飛委員長 本日は補正予算の審議でございますので、住宅基金の在り方とかいうことになるかとまたちょっと……資料提出を求めるといって、委員の皆さんにお配りするという形でいいかなと思いますが、それでよろしいですか。資料というか、見通しですよ、報告。そのようにさせていただきたいと思いますが。
- 担当課のほうから、先ほどの質疑といいますか、それに対する回答がいただけると思います。それを委員の皆さんに配付するというものでしょうか。資料というよりは報告ですね。
- 熊高委員。
- 熊高委員 報告していただくという形ですが、どういう形であるのかなというのが確認しておきたいと思うんですが。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 今の熊高委員の基金の経緯とこれからの行方ですかね、それはこの委員会で担当部局で報告してもらおうようにしていただきたいと思います。
- 石飛委員長 確認しますが、山本数博委員の言われるのは、この委員会で報告が欲しいということですか。
- 暫時休憩いたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午前10時25分 休憩
- 午前10時30分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
- ここで再度確認したいと思います。
- 熊高委員。
- 熊高委員 市有住宅についてはいろいろと課題もあって、今後の運営等についてもいろいろ不透明なところもあるので、この運営に対する収支の関係が今後どうなるのかなということで、今回の954万8,000円の基金というのが、これまでの変遷もということで先ほどお伺いしましたが、それが今後どのように推移していくのか見通しが分かれば教えていただきたいという質問です。
- 石飛委員長 猪掛企画部長。

○猪掛企画部長      それでは、今の御質疑に対しては、分かるように整えまして、私もしくは担当課のほうから委員会の中でお答えをさせていただきたいと思っております。

○石飛委員長      ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長      質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了します。ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長      休憩を閉じて再開します。

続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。近藤消防長。

○近藤消防長      それでは、消防本部に係る補正予算について要点を説明いたします。予算書の39ページをお開きください。

消防総務管理費の主なもの、来年度の新規採用予定者1名分の消防活動に必要な被服などの消耗品費として78万1,000円、また、故障に伴う冷蔵庫の備品購入費として13万2,000円を計上しています。

次に、消防活動管理費132万円の増額の主なもの、消防・救急消耗品として48万6,000円、燃料費として30万円、続いて41ページとなりますが、熱画像直視装置などの備品購入費として46万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長      以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員      41ページの備品購入費の熱画像のところをもう少し詳しく御説明いただければと思うんですけども、どういったものを購入されるのでしょうか。

○石飛委員長      下津江警防課長。

○下津江警防課長      この装置は、物体が放出する赤外線を温度として検知し、それを画像にして可視化する装置でございます。火災現場では炎が上がり、たくさん赤外線が放出されます。そこで、この熱画像装置を使うことで部屋の温度を測定したり、要救助者の検索、戦術や隊活動の方針を決定することができるものになっております。

以上です。

○石飛委員長      ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長      質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。  
続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
内藤市民部長。

○内藤市民部長 それでは、市民部に係る要点の説明をします。  
21ページをお開きください。

説明欄の中段、マイナンバーカード交付事業費419万5,000円増額の主なものは、現在、マイナンバーカード交付事業の一部を民間事業者へ委託しておりますけれども、マイナポイント付与期限が延長されたことに併せ、その委託期間を令和5年2月末まで延長することによるものです。

次に、29ページをお開きください。

説明欄の下段、葬祭場運営費61万5,000円増額は、あじさい聖苑への進入路で使用する融雪剤を購入するものです。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
金行委員。

○金行委員 21ページのマイナンバーカードの件でございますが、全国的には50%以上になったということですが、我が市では今何%ぐらいですか。

○石飛委員長 佐々木総合窓口課長。

○佐々木総合窓口課長 11月30日時点での数字を申し上げます。  
申請率66.05%、交付率55.07%でございます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって市民部に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。  
続いて、福祉保健部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、福祉保健部に係る一般会計補正予算について、要点の説明をします。  
23ページをお願いします。

説明欄、生活困窮者自立支援事業費405万5,000円の増額と障害者自立支援訓練等給付事業費888万7,000円の増額は、いずれも令和3年度の国庫補助金を精算し返還するものです。在宅福祉事業費102万3,000円の増額、介護保険特別会計操出金349万4,000円の減額は、事業の執行見込みによるものです。後期高齢者医療事業費1,421万4,000円の増額は、令和3年度後期高齢者健診事業等の精算に伴う、後期高齢者医療広域連合への補助金の返還金です。

25ページをお願いします。

乳幼児医療公費負担事業費330万1,000円の増額の主なものは、上半期給付実績に基づき、医療給付費を増額するものです。公立保育所管理運営費の2,459万4,000円の減額の主なものは、今年度の会計年度任用職員の報酬・職員手当の支給見込額による減額、施設電気代の高騰による増額、私立保育園が行う耐震・長寿命化診断業務の委託料を補助金へ組み替えたものです。また、使用料及び賃借料と工事請負費は、公立4園の老朽化した遊具を撤去し、総合遊具を新しくリース契約する予定でしたが、事業内容などを再検討し、新年度予算へ計上するため減額するものです。私立保育園費341万円2,000円の増額の主なものは、27ページをお願いします。先ほどの耐震・長寿命化診断を社会福祉法人が行うため、補助金へ組み替えたものです。児童扶養手当費1,198万7,000円の減額は、児童扶養手当対象者の支給見込みにより減額するものです。

次に、放課後児童クラブ運営費685万円の増額は、施設の電気代の高騰、加配が必要な児童の増加に伴い、指導員を増員する費用を計上するものです。また、9月の産業厚生常任委員会で報告いたしました、たかみや児童クラブの改築のための調査設計委託料を計上するものです。子育て支援センター運営費299万3,000円の減額は、会計年度任用職員の報酬等の支給見込みによる減額と、母子生活支援施設へ新たに入所する家庭が増えたための増額、また、乳児を家庭で保育されている保護者への支援策、在宅育児世帯支援事業の執行見込みによる減額、また、事業実績の精算に伴う国・県補助金への返還金を計上するものです。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1,507万5,000円、障害児福祉費231万7,000円、生活保護扶助費1,045万円の増額は、いずれも事業実績の精算に伴う国・県補助金の返還金を計上するものです。

29ページをお開きください。

母子保健事業費198万3,000円の増額の主なものは、未熟児養育医療費と未熟児養育医療費等国庫負担金の実績に伴う返還金です。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の4,732万3,000円、同じく接種事業費の2,991万9,000円の増額は、令和2年度、3年度の事業実績に伴い、国庫負担金を精算し返還するものです。保健センター運営費116万8,000円の増額は、非常用予備電源装置の不具合による修繕工事費を計上するものです。

- 以上で要点の説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 27ページの放課後児童クラブのたかみや児童クラブの調査設計委託料というのが計上されておりますが、これの行程的なものはどこを目指してやられるのか、改めてお聞きしたいと思います。
- 石飛委員長 佐藤子育て支援課長。
- 佐藤子育て支援課長 行程でございますが、補正予算の議決をいただいた後に、設計業務のほうに早速入らせていただきたいと思います。設計業務を3月まで実施し、4月から建築に係る業務にかかりたいと、現在スケジュールを調整しているところでございます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 25ページの公立保育園管理運営費のところ、会計年度任用職員が減ったところで予算も減ということなんですけれども、この会計年度任用職員の採用がされなかったというのは、これはその人が必要じゃなくなったのか、募集したけど人が来なかったのか、いずれになりますでしょうか。
- 石飛委員長 佐藤子育て支援課長。
- 佐藤子育て支援課長 当初予算を計上いたしますときに、定員100%を運営する場合での会計年度任用職員を計上させていただいております。現時点でそこまでの入所がございませんでしたので、募集を行っておりませんので、それに伴う減額となっております。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員退席のため暫時休憩します。  
~~~~~○~~~~~  
午前10時48分 休憩  
午前10時48分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて再開します。  
ここで、議案第80号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。  
議案第81号「令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。  
要点の説明を求めます。  
大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につい

て、要点の説明をします。

まず歳入ですが、8ページ、9ページをお願いします。

3款1項県補助金11万円の増額は、傷病手当金の増額に伴う県特別交付金の増額です。

5款1項他会計繰入金24万3,000円の増額は、職員給与費の変動に伴う一般会計繰入金の増額、2項基金繰入金3,346万8,000円の減額は、令和3年度決算による繰越金の一部を財源充当することにより、国保財政調整基金からの充当分を減額するものです。

6款1項繰越金6,781万6,000円の増額は、令和3年度決算に伴う剰余金を繰越金として予算計上するものです。

続いて歳出ですが、11ページをお開きください。

説明欄、一般管理費24万3,000円の増額は、人事院勧告に伴う一般職員並びに会計年度任用職員人件費の増額によるものです。傷病手当金11万円の増額は、上半期給付費実績に基づく年間見込による補正額です。一般被保険者医療給付費分から介護納付金分までの記載の財源組替は、当初予算において、国保財政調整基金を財源としていた支出費目に、令和3年度決算に伴う繰越金の一部を財源として組み替え、充当するものです。保健衛生普及費5万2,000円の減額及び特定健康診査等事業費5万2,000円の増額は、糖尿病予防教室を特定保健指導と合わせて実施することにしたため、講師謝金の支出費目を変更するものです。

13ページをお願いいたします。

財政調整基金積立金2,442万9,000円の増額は、令和3年度決算に伴う繰越金の一部を財政調整基金に積み立てるものです。その他償還金991万9,000円の増額は、令和3年度特定健診等の費用に係る県からの普通交付金及び令和3年度災害等臨時特例補助金の返還金を計上するものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第81号の審査を終了します。

続いて、議案第82号「令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

それでは令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、要点の説明をします。

まず歳入ですが、8ページ、9ページをお願いします。

4款1項繰越金1,153万3,000円の増額は、令和3年度後期高齢者医療特別会計の決算剰余金を繰り越すものです。

続いて歳出ですが、11ページをお願いいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金1,044万8,000円の増額は、令和3年度の後期高齢者医療保険料及び還付金の精算に伴う広域連合納付金の追加分です。一般会計繰出金108万5,000円の増額は、繰越金による、歳入から広域連合への追加納付金を差し引いた残額を一般会計へ繰り出すものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第82号の審査を終了します。

続いて、議案第83号「令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

それでは令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、要点の説明をします。

まず、歳入ですが、8ページ、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1,111万4,000円の減額、4款支払基金交付金1,192万6,000円の減額及び5款県支出金702万4,000円の減額は、今年度の介護給付費並びに地域支援事業費の執行見込み額に、国、県及び社会保険診療報酬支払基金の各法定負担割合を乗じた額を補正するものです。

8款繰入金、1項基金繰入金1,575万1,000円の減額は、当初予算で財源として見込んだ介護給付準備基金充当額の一部を、令和3年度決算による繰越金によって財源充当したことによるものです。同じく、2項一般会計繰入金349万4,000円の減額の主な理由は、介護給付費並びに地域支援事業費の今年度の執行見込みを精査し、一般会計の法定負担割合分を減額するものです。

9款繰越金2億5,892万1,000円の増額は、令和3年度介護保険特別会計の決算剰余金を繰り越すものです。

次に歳出ですが、11ページをお願いいたします。

一般管理費3,586万7,000円の増額の主なものは、令和3年度介護保険特別会計決算に伴い一般会計への返還金を計上するほか、職員人件費を増額するものです。認定調査等費10万円の増額は、人事院勧告に伴う会計年度任用職員報酬の増額によるものです。説明欄、居宅介護サービス給付費以降は、介護給付費の上半期実績を精査し、サービス費目ごとの見込額を補正するものです。

今年度の主な傾向として、コロナ感染症蔓延による利用控えの影響もあり、地域密着型介護サービスの給付費が減額となったほか、当初見込

んでいた特別養護老人ホームの定員増床分の影響が見込みを下回ったことから、施設介護サービス給付費及び、13ページをお開きください、説明欄上段から4枠目、施設入所者等の食費・居住費の補足給付である特定入所者介護サービス費を減額しています。主に要支援の認定者を対象とする訪問・通所サービスである介護予防・生活支援サービス事業費についても、上半期の実績に基づき500万円減額しています。

介護給付費準備基金積立金1億3,359万3,000円の増額は、令和3年度決算に伴う繰越金の一部を基金に積み立てるものです。償還金8,422万2,000円は、繰越金のうち、国、県等への返還金を計上するものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第83号の審査を終了します。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了します。

ここで、換気のため、午前11時10分まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて再開します。

これより、議案第80号、一般会計補正予算の審査を再開します。

産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長

産業部の要点説明をいたします。

補正予算書21ページをお開きください。

説明欄上段の外郭団体等運営指導事業費79万円の増額は、土師ダムのどごえ公園の遊具修繕料及び道の駅あきたかた浄化槽フロア修繕に係る工事請負費です。

31ページをお開きください。

中段少し上の農業総務管理費1億7,722万3,000円の増額は、アグリフーズ施設の財産処分に係る国庫支出金精算返還金です。この返還金に係る歳入ですが、15ページ上段を御覧ください、雑入において同額を計上しております。

31ページにお戻りください。

次に最下段、担い手育成事業費190万3,000円の増額の主なものは、農業機械導入補助金の申請件数が当初の見込みより増えたためによるものでございます。

33ページをお開きください。



上段、農業振興施設管理運営費122万8,000円の増額は、直営管理施設の電気料高騰による光熱水費及び四季の里浄化槽の修繕料です。

中段下、林業総務管理費563万7,000円の減額の主なものは、八千代町末石地区及び美土里町本郷地区の調査業務の事業量減などによるものです。

最下段、小規模崩壊地復旧事業費941万4,000円の増額の主なものは、35ページをお開きください、県営事業4件の工法変更及び延長増による工事請負費です。

中段、企業立地推進事業費462万4,000円の増額は、新たに起業支援申請が2件増加したことによる企業支援助成金です。

下段、観光振興施設管理運営費628万7,000円の増額のうち、主なものは、土師ダム人工スキー場跡地の隣接地越境部分解消に係る工事請負費です。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員

33ページの林業総務管理費563万7,000円減の要因について、お聞きします。

○石飛委員長

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

林業総務管理費の減額の内訳ですけれども、主なものは委託料の567万円の減額でございます。その内訳でございますが、1つは、美土里町本郷で計画しております林業専用道の調査業務、これが法線の変更によりまして調査する延長が減となったための329万4,000円の減額でございます。

もう一つは、八千代町上根末石地区の山に亀裂が入っておるということで、そこに伸縮計を令和3年度に設置しておりますけれども、これが県の治山事業の対象になりましたので、令和4年度から県がそこを負担するというので237万6,000円を減額させてもらっております。

以上でございます。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

歳入ですけど、15ページの諸収入の雑入の件で、財産処分返還金アグリフーズの処分によるということだったんですが、財産処分をどのようにされて、どこがこの入金をしてくるんかというところを、詳しく説明していただきたいと思います。

○石飛委員長

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

この歳入ですが、安芸高田アグリフーズ株式会社より財産処分の承認申請書が出ました。それを県、国のほうへ、うちからも承認申請を出したところ、国、県のほうで承認をいただきましたので、このたび、その

予算について計上させていただいております。

この返還金の歳入先ですが、安芸高田アグリフーズが歳入を入れていただくことになっております。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 安芸高田アグリフーズというのは、市も株主じゃないんですか。市は全く関係ないんですか。

○石飛委員長 稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 市も株主になっています、第三セクターの会社でございます。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 この処分に伴う負担金は、安芸高田市は株主となっても全く関係ないんですか。この1億7,722万3,000円の償還ですよ、これが歳入で雑入で入ってくるんですが、この財源は安芸高田市は負担する必要はないんですか、株主として。

○石飛委員長 稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 あくまで今回処分する建物につきましては、アグリフーズ株式会社の建物でございますので、その財産として処分されるという形になります。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 要は財産処分ということは、あそこにある建物を売り払うか何かして歳入が入って、その精算金をもって国への償還金を捻出してあるんですか。

○石飛委員長 稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 恐らくそういう形になられると思います。

以上です。

○石飛委員長 山本数博委員。

○稲田地域営農課長 最後に確認しますが、この償還金に伴うアグリフーズの負担金は、市は一切支出の義務はないんですか。そこだけ最後に教えておいてください。

○石飛委員長 稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 アグリフーズ株式会社より入ってきたお金で、そのまま国県補助金の精算をさせていただきます。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 さっきの山本数博委員と関連するんですが、最終的に市のほうはこれで決着したということでしょうかけれども、施設そのものの売却見通しというのは、今は市は直接関係ないか分かりませんが、見通しはついた上でこういう形になったんですか。

- 石飛委員長 稲田地域営農課長。  
○稲田地域営農課長 アグリフーズ株式会社のほうで売却先等を検討された中で、今回財産処分の申請をされたというふうになっております。  
以上です。
- 石飛委員長 熊高委員。  
○熊高委員 繰り返しますが、だから、その財産の処分については、一切市はタッチできないということで確認してよろしいですか。
- 石飛委員長 稲田地域営農課長。  
○稲田地域営農課長 市もアグリフーズ株式会社の株主ではあります。よって、株主総会の中で、この建物について売却方針で同意をしておりますので、その方針でアグリフーズが売却方向で動いておられるということで御理解いただければと思います。  
以上です。
- 石飛委員長 熊高委員。  
○熊高委員 余計分からんようになったんですが、だから、売れる見通しでこのお金というのも出てくるということじゃないんですか。だから、売れないとお金は入ってこんということですよ。その確認なんですけど。
- 石飛委員長 石丸市長。  
○石丸市長 少し整理しますと、今、熊高委員のほうから関与できないのかというふうな問いがあったんですけども、関与しないというほうが正確かと思えます。その前のところでもあったんですが、第三セクターなら当然市は株主です。ただ、そのアグリフーズというものの扱いについては、市が余計な支出をしないという形で精算をするという方針にしています。なので、関与しないと、市からの持ち直しはしないというのが前提条件です。その上で、売却の見通しが立ったという事実がありますので、今回このような補正を組んでいます。その売却の詳細については、まだ売買契約が終わっていませんので発表を控えています。
- 石飛委員長 熊高委員。  
○熊高委員 分かりました。関与しないという市長の御答弁でしたが、当初から市というのは地域経済に対しての効果を見込んでの建設をした経緯がありますので、その施設自体は地域に経済効果をもたらすような形になるかどうかというのは、もう関与できないから一切関知しないということでよろしいんですか。
- 石飛委員長 石丸市長。  
○石丸市長 その前の質疑は、この施設の建物の処分に関して関与できるのかということだったので、市は関与しませんよというふうに申し上げました。この売却があつて、その先の施設の活用については、もう民間に移りますので第三セクターからも離れますので、そういう意味では、市は直接的にもう関与しなくなります。という御説明で足りませんか。
- 石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 それは市長がおっしゃるとおりだと思うんですが、私から見ると、やはりあれだけのものを造った経緯があるので、あそこに立地しておるといことは、もう簡単に壊すことはできないので、その施設がどうなるんだらうかというのは我々も非常に興味を持って見ていくわけです。だから、そういうところを市としてはどんなふうに捉えておられるのかというのをお聞きしたいんです。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 まず、あの施設の売却がかないそうだという時点で、市としては大変大きな収穫だと思っています。最悪、あのまま何にも使われないと、それこそ第三セクターの責任として、市の責任として、使わなくなったんだから償還しなさいと言われるおそれすらありました。その時点で話がうまくまとまった、売却もなりそうだというのは、市にとって大変大きなメリットだと思います。

その先にも、まだ仔細が申し上げられないんですが、売却した後、あの施設は十分に活用される見込みがあつて、その相手方を選んだといひますか、選定した経緯もありますので、市としては今後の活用についても問題はない、むしろ、大変市にとって利益になる話だと捉えています。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 そこまで行っているなら安心しましたし、いろんな情報が市の耳にも入ってきていましたので、かなり高価なので売りにくいというようなことの中で足踏みをしているというような状況も聞いておったんですが、何か活用ができそうになってきたのでこういう形になったんだろうと思つて安心しておりますので、そこはしっかり今後も見極めながら連携を取っていただきたいということを希望しておきます。

次に、35ページの企業立地推進事業の企業支援事業助成金というのが2者あったということですが、この業種について分かれば教えていただきたいと思ひます。

○石飛委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 業種でございますが、現在、介護サービス、助産院関係ということで申請のほうをいただいております。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 介護関係が1つ、助産というのは、赤ちゃんの助産なんですか。

○石飛委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 助産院ということで、そのとおりでございます。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 31ページの先ほどのアグリフーズの件なんですけれども、まだいろいろ公表できない部分が多いんだというのが答弁の中で読み取れたんで

すが、もし可能であればいつぐらいをめどにというのが、もし言えるようであればお聞きしたいんですけども。

- 石飛委員長 稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 一応年度内に契約される予定です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山本 優委員。
- 山本(優)委員 33ページ、林業総務管理費の補助費、日本さくらの会会費の金額が1万円なんです、この「日本さくらの会」というのは、衆議院議長を頭にして全国組織の桜を守る会なんです。安芸高田市も土師ダムの桜が大変有名な桜の名所であります。全国の桜の組織として付き合いが必要じゃないかと思うんですが、金額少ないんですが、辞めた理由、この減額した理由を説明してください。
- 石飛委員長 森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 日本さくらの会でございますけれども、昭和39年に設立された公益財団法人というものでございまして、旧町時代から、恐らく各町賛助会員として登録をされて、様々な桜の苗木の寄贈であるとかいうものを受けてきた経緯がございます。  
今回脱退させていただきましたけれども、実はこれは広島県のほうも県としてここに参画されております。桜の苗木とかの事業の案内というのは、広島県のほうからも募集されます。ですから、今後そういった事業が必要であるということであれば、そこを通じてそういった事業に参画できますので、市としては参画しないということでございます。  
以上でございます。
- 石飛委員長 山本 優委員。
- 山本(優)委員 事業に参加するしないじゃなくて、安芸高田市の土師ダムの桜というのはあるわけですよ。過去には土師ダムの桜は全国組織で表彰もされております。そういう組織とのお付き合いというか、脱退すれば土師ダムの桜も会報には載らなくなるわけでしょう。やっぱり地元でそれだけの桜の名所がある以上は、たかだか1万円だけれども、そういうお付き合いは必要じゃないかなと私は思うんですが、県がやっとなるから安芸高田市はやらんでもええというような、そういう単純な発想では駄目なんではないかなと思うんですが、いかがですか。
- 石飛委員長 石丸市長。
- 石丸市長 お付き合いなどという曖昧な理由で、単純にこれを続けるわけにはいきません。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 35ページの企業支援事業助成金、先ほど同僚議員からも質問がありましたが、業種は2つというのは分かったんですけども、この12月に補正予算が通ったとして、年度末までに事業を完了する必要があるかと思

うんですけれども、残り3カ月でその設備の準備とか改修だったりといったことが間に合うんでしょうか。見通しは大丈夫でしょうか。

○石飛委員長

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

現状、予算のない中、今、待ってもらっている状況でもございます。補正の可決後、速やかに決定し、事業を今年度いっぱい間に合わせるということをお願いのほうをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○石飛委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

33ページの、先ほど山本 優委員が言われた日本さくらの会の脱退です。市長は、お付き合いなんかじゃ意味がないので脱退するということの発言をされたんですが、地方自治体がさくらの会の趣旨に賛同して会員になつるとあるということがあると思うんです。その会員のところへいろんな諸事業の案内があると思うんです。そうしたときに、安芸高田市はその会員でないということになれば、そういった案内は来んようになるんじゃないかと思うんです。そういうところは考えた上での脱退でしょうか。

○石飛委員長

森岡産業部長。

○森岡産業部長

先ほど農林水産課長も申し上げましたが、県を通じてそういったさくらの会の事業案内が届くということでございますので、その懸念はないと判断しております。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

31ページ、営農体制の整備に要する経費の中で、多面的機能支払交付事業費。今、中山間地域の農業というのは、燃料高騰とかいろいろな件で大変厳しい状況にありますが、ここで25万4,000円の減ということについては、具体的にはどういうことで減になるのかお聞きいたします。

○石飛委員長

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

取り組みされている団体の取り組む面積を減らしたということで、減になっております。

以上です。

○石飛委員長

宍戸委員。

○宍戸委員

その取組の面積を減らすということは、そこは荒廃地になっていくような状況になるのですか。それとも、ほかの活用で、その農地の活用で面積が減ったのか、そこらは分かりますか。

○石飛委員長

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

両方があるのかというふうに思います。高齢化によって管理ができなくなって、その交付金をもらうこと自体の管理ができなくなったところもありますし、その他の活用をされるというのも、両方あるという状況です。

以上です。

- 石飛委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 それと併せて、その上の中山間地域等直接支払事業費が22万9,000円増額になっておりますが、このことについて説明をお願いいたします。
- 石飛委員長 稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 これは、取り組む面積が追加されたということで増加になっています。以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 35ページの観光振興に要する経費の14節工事請負費のところ、土師ダムのスキー場の境界線ということだったんですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。
- 石飛委員長 松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 工事請負費の500万円の増額ですが、土師ダム人工スキー場の跡地がございます、そちらの隣接地に越境している構造物、いわゆる元管理棟がございます、そこの擁壁が隣接地に越境しております。その擁壁の撤去に要する経費を計上するものでございます。以上でございます。
- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 隣接する擁壁の撤去ということなんですけれども、これは何か利活用とかされる予定があって、こういった工事をされるんでしょうか。
- 石飛委員長 松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 市のほうとしては、そこの人工スキー場の跡地を利活用というのは、今現在のところは考えておりません。しかしながら、隣接地に越境しておるといってもございます。隣接地のほうに迷惑をかけていることもございますので、越境箇所の構造物につきましては今回、撤去のほうをしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。
- 石飛委員長 石丸市長。
- 石丸市長 「隣接地」という言葉少し捉えにくいかと思うんですが、スキー場だったところというのは、市有地に本来入っているべきなんですが、その端っこの施設がその外にはみ出して建てられていたと、旧町の時代だと思うんですが、というのが発覚しまして、その隣は人の土地なんですね。なので、取ってくれと言われて、その対応をするのに500万円かかるという話です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 武岡委員。
- 武岡委員 33ページの小規模崩壊地復旧事業費の件なんですが、941万4,000円分の増額となっております。これは先ほどちょっと聞いたんですが、工法変更によるという説明だったろうと思うんですが、亀裂の部分の件数ですよ、これは何件なんですか。

- 石飛委員長 森田農林水産課長。  
○森田農林水産課長 現在のところ、21件の累積がございます。  
以上でございます。
- 石飛委員長 武岡委員。  
○武岡委員 941万4,000円というのは、21件分に係るものの増額というふうに理解してよろしいんですか。
- 石飛委員長 森田農林水産課長。  
○森田農林水産課長 今年度4件を予定しておりまして、3件はもう発注はしておりますけれども、残りあと1件の部分の増額でございます。  
以上でございます。
- 石飛委員長 武岡委員。  
○武岡委員 そうすると、残り1件分の増額という予算で補正があがってくるんですが、これは当然のことながら4分の1は受益者負担というのも発生してくると思うんですが、そういったことは当然のことながら受益者の方も理解をされとると思いますし、この時期に工法変更というのがどういう状況なのかちょっと分からんもんで、分かればどういう事情で工法変更に至ったのか、当初の設計どおりにできなくなった主な理由があろうと思うんですが、そこらが分かれば教えてください。
- 石飛委員長 森田農林水産課長。  
○森田農林水産課長 この小規模崩壊地復旧事業に伴いまして、コンサルタントにお願いして調査設計をしていただきました。当初見込んでおったものより亀裂が長く入っていたとか、土羽でできると思っていたものがブロックでやらないともたないというような判断が出たというようなことで、工法の変更であったり、復旧延長の増というもので、今回補正を上げさせていただいております。  
以上でございます。
- 石飛委員長 武岡委員。  
○武岡委員 確かにそういった亀裂が思ったより深いとか、延長も長いとか、当初土羽で仕上げる予定のものがブロック擁壁に変わったというんですが、そこらが私としてみれば、当初の段階でしっかりと調査した上で設計をされとると思うんですが、少し大ざっぱな状況だろうと思いますし、それだけのことによって受益者の4分の1相当部分が増えるわけなので、そこらは十分理解されておるんですかね。受益者の方は。
- 石飛委員長 森田農林水産課長。  
○森田農林水産課長 御指摘のように、この事業については25%の自己負担が必要となってまいります。当初職員が見て計画しておったものより、詳細設計をして高額になったということも話をさせていただいて、物によっては数種類のやり方をお示ししながら、負担金の部分も話をさせていただいて、御納得いただいて負担いただけるというものについて今回上げさせていただいております。



以上でございます。

○石飛委員長 その他質疑はありませんか。  
熊高委員。

○熊高委員 35ページの土師ダムの人工スキー場の境界の整備に500万円ということですが、水路等の崩壊も含めて数年来の課題であったんですが、今回のこの予算で、境界のことも含めて全て解決をするという見込みで受け止めてよろしいのでしょうか。

○石飛委員長 松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 地元のほうから新設の水路であるとか、そういう様々な要望を受けておりますが、今回につきましては、越境しております構造物の擁壁撤去の計上でございます。今後、撤去した古い水路等々ございますが、そうしたところがないことによって、人工スキー場のほうは安芸高田市の市有地ですが、侵食しておるといようなことも苦情をいただいておりますので、そういったところにつきましても状況を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長 質疑なしと認め、産業部に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、先ほど質疑がありました市有住宅管理運営基金についてお答えさせていただきます。

市有住宅管理運営基金の積立金は、常友、甲田、郡山の3団地で、毎年約3,000万円を推移しております。令和7年度末で、常友と甲田の市有住宅が廃止となります。令和8年度からは郡山住宅のみとなりますので、約1,000万円の積立額となる見込みでございます。

以上です。

○石飛委員長 引き続き、要点の説明をお願いします。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、建設部に係る一般会計補正予算の要点の説明をします。  
補正予算書の19ページをお開きください。

中段の説明欄、市営駐車場管理事業費は、駐車場管理システムの改修

委託料20万7,000円を増額するものです。

29ページをお開きください。

説明欄下段の浄化槽整備事業特別会計繰出金32万円の増額は、施設建設費等に伴う特別会計の補正によるものです。

次のページ、清流園管理運営事業費300万円の増額は、電気料金高騰による光熱水費を増額するものです。

中段の農業集落排水事業特別会計繰出金216万9,000円の減額は、特別会計の補正によるものです。

37ページをお開きください。

建設課に関連する事業の進捗に伴い、中段の県委託県道改良事業費は工事請負費から委託料へ、市道改良事業費は工事請負費及び手数料から委託料等へ、また、橋梁維持費は委託料から工事請負費へ、それぞれ組み替えるものでございます。

以上で建設部の補正予算の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

冒頭の市有住宅のところなんですけれども、例年3,000万円の収入があるということだったんですが、今年度は900万円余りだったかと思うんですが、その理由を御説明いただけますでしょうか。

○石飛委員長

河野建設部長。

○河野建設部長

令和4年度当初予算では、基金のほう2,742万8,000円を計上しております。したがって、今回の補正の900いくらを足すと3,000万円を超えるという状況にあります。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了します。

ここで、説明員退席のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午前11時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて再開します。

ここで、議案第80号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第84号「令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

- 河野建設部長      それでは、要点の説明をします。  
11ページをお開きください。  
歳出です。  
説明欄、一般管理費106万4,000円は、令和3年度決算確定により消費税を増額するものです。  
説明欄、繰出金4万3,000円は、令和3年度余剰金に伴い一般会計へ繰り出すものです。  
以上で説明を終わります。
- 石飛委員長      以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 石飛委員長      質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第84号の審査を終了します。  
続いて、議案第85号「令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題とします。  
要点の説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長      それでは、要点の説明をします。  
4ページをお開きください。  
第2表、地方債補正です。  
浄化槽整備事業の借入限度額を3,210万円にするものです。これは、浄化槽整備事業債の増額によるものです。  
11ページをお開きください。  
歳入です。  
説明欄上段の加入者分担金現年度分330万円の増額は、15基分の加入者分担金です。  
説明欄中段の一般会計繰入金32万円の増額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。  
13ページをお開きください。  
歳出です。  
説明欄、施設建設費1,153万3,000円の増額は、浄化槽設置工事基数の追加による工事請負費です。  
説明欄、繰出金10万6,000円は、令和3年度剰余金に伴い一般会計へ繰り出しするものです。  
以上で説明を終わります。
- 石飛委員長      以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 石飛委員長      質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第85号の審査を終了します。

続いて、議案第86号「令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長

要点の説明をします。

12ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。2項3目1節消費税還付金18万2,000円の減額は、今回の補正によるものです。

続きまして、支出です。

主なものとして、1項3目7節印刷製本費77万円の増額は、広域連携への名称変更に伴う帳票印刷によるものです。

2項2目1節消費税及び地方消費税25万2,000円の減額は、補正による消費税見込み額です。

13ページです。

資本的収入及び支出の支出です。

1項1目1節委託料から2目1節工事請負費へ組み替える500万円は、緊急工事に対応するものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第86号の審査を終了します。

続いて、議案第87号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野公営企業部長。

○河野公営企業部長

要点の御説明をします。

12ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。

2目1節他会計補助金2,000万円の増額は、資本的収入から振替をするものです。

4目2節消費税還付金77万9,000円の増額は、今回の補正によるものです。

続きまして支出です。

1項1目2節光熱水費及び3節動力費1,291万円の増額は、電気料金高騰によるものです。

2目2節光熱水費及び3節動力費138万円の増額は、電気料金高騰によるものです。

4節修繕費429万円の増額は、配水池機器の修繕によるものです。

4目8節印刷製本費88万円、12節委託料33万円の増額は、広域連携への名称変更に伴う帳票印刷及びシステム改修をするものです。

2項2目1節消費税及び地方消費税101万8,000円の減額は、今回の補正によるものです。

13ページです。

資本的収入及び支出の収入です。

3項1目3節一般会計補助金2,000万円を減額し、収益的収入へ振替をするものです。

資本的収入及び支出の支出です。

1億4目1節固定資産取得費2,000万円の減額は、土師ダム水利権取得が来年度以降となったものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほどの13ページの支出のところ、土師ダム水利権取得というお話があったかと思うんですけども、これは1回きりで済むものなのか、毎年発生するものなのか、総額で幾らかかるものなのかという辺りを教えていただけますでしょうか。

○石飛委員長 佐々木総合窓口課長。

○佐々木総合窓口課長 まず、これは単年のものとしています。

この2,000万円の今期についてなんですけれども、今1トン当たりの単価が2,200円、今回、市の計画止水が9,000トンとなっています。これを掛けますと1,980万円ということになりますので、これを今期としております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第87号の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで、13時まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

これより、議案第80号、一般会計補正予算の審査を再開します。

教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

- 宮本教育次長。  
○宮本教育次長 それでは、要点の説明をいたします。  
41ページをお開きください。  
説明欄の中段、教育総務管理費621万9,000円の増額の主なものは、旧丹比西小学校校舎等の解体に係る費用として、調査設計管理費と工事請負費の追加です。就学援助事業費163万6,000円の減額の主なものは、安芸高田市奨学金の貸付け実績によるものです。  
43ページをお開きください。  
上段の個別最適な学び推進事業費114万5,000円の減額の主なものは、会計年度任用職員費用の実績見込みによる減額です。  
続きまして、子どもの学び充実事業費114万3,000円の減額も、会計年度任用職員の実績見込みによる減額です。地域とともにある学校づくり推進事業費71万3,000円の減額の主なものは、事業実績見込みによる減額です。  
続きまして、小学校施設・設備等管理整備事業費321万9,000円の減額の主なものは、工事関係等の完了に伴う減額です。中学校施設・設備等管理整備事業費274万6,000円の増額の主なものは、吉田中学校と高宮中学校のエアコン増設工事によるものです。  
45ページをお開きください。  
社会教育施設維持管理費111万3,000円の増額のうち、需用費の増額は市内文化施設の燃料代及び電気代の追加です。清掃業務委託費の減額は、実績見込みによる減額です。文化施設運営管理事業費141万5,000円の増額の主なものは、博物館の電気代の追加です。  
47ページをお開きください。  
体育施設維持管理費の増額は、光熱水費の高騰に伴う電気代の追加です。給食センター運営事業費397万6,000円の増額の主なものは、光熱水費の高騰による給食センターの電気代とガス代の追加です。  
以上で要点の説明を終わります。  
○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
田邊委員。  
○田邊委員 43ページの地域とともにある学校づくり推進事業費の事業実績見込みの部分をもうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。  
○石飛委員長 内藤学校教育課長。  
○内藤学校教育課長 この地域とともにある学校づくり推進事業費、今年度ここでは探求学習（PBL）を各学校でやっております。それと併せて教育活動、各学校での特色ある事業費もここで組んでおります。コロナ禍や授業の見直しによってそれぞれ実績が出ておりますので、現段階での実績見込みでそれぞれ増額だったり、減額だったりをしているところです。  
以上です。



さと祭りを今年はやろうというような雰囲気がございます、そうなるのであれば、体育館のステージの下についてはグリーンシートでもひけば当面は使えるだろうと、ただし、ステージの上の水を吸収して板が浮き上がったとか、それについては神楽団の方も事故があったらいけないので、そこは早急をお願いしたら、それは次長のほうもお急がれたと思うんですが、責任を持ってやりますということで、安心して9月のお祭りの準備もできるだろうというふうに地域の方は理解をしておったんです。だけど、それは、結局履行されなかったと。それで解体ということにつながるとるんですが、もう少し丁寧にしてもらわないと、あのときの会議には、当時の市議会議員の方もおられて、統合のときの経過もかなり詳しく説明されたと思うんです。そこらのところが結果として全く反映されていないと。

もう少しやはり地域の実情というものも加味していただいてやってもらわんと、理解をいただけないんじゃないかと思うんです、はっきり言って。ステージの改修についても、次長が、私が責任を持ってやりますとおっしゃったじゃないですか。それは言った言わなかったという話になってもいけません、当時出席しておった役員の方もおられるので、それは私が思い違いをしとるかどうかは確認できると思うんですけど、いずれにしても、やはり地域の皆さんの活動の拠点ということで意思疎通してきておるんで、そこらはしっかりと受け止めてもらいたいと。地域のエゴで言いよるんじゃないんですよ。本当にあつこなかったら何もありません、はっきり言って。代替施設というものがね。ですから、そのところも含めて、改めて地域のほうへ説明をしっかりとさせていただきたいという思いでおるんですが、いかがでしょうか。

○石飛委員長 宮本教育次長。

○宮本教育次長 確かに会議等にはもちろん出席させていただいております、私自身。そこで、検討しますということも申し上げております。その後も、何回か会議をさせていただく中で申し上げるとは、その体育館の利用実績がほとんどないと、これは、このコロナの2年間ではなくその前も、皆様方から言われたのは、スポーツ少年団とかいろんなところが使われとるということはございましたが、地域として使われたのは、さっき委員が言われましたように、年に2回のお祭りぐらいしか実績がなかったというふうに記憶しておりますが、それをもって地域に、我々としては存続する方法として譲渡等の提案をいたしました。が、それらを踏まえて地域としては、譲渡は受けられないということがございましたので、我々のほうとしても内部で協議いたしまして、また役員の方のところへ解体という話をしに行ったところでございます。それで、結論的には解体やむなしというふうに言っていたということ、今回予算計上させていただいておるといふふうに思っております。

以上です。



- 石飛委員長 武岡委員。
- 武岡委員 ということは、今の役員会の中でこの解体撤去については了承しておるといふことを、教育委員会としては受け止めておるといふ理解でよろしいんですか。
- 石飛委員長 宮本教育次長。
- 宮本教育次長 はい、そのとおりです。
- 石飛委員長 武岡委員。
- 武岡委員 今回、今度の16日に振興会の役員会が予定されておるんですが、その中にも大江会館廃止とかいふことも出とるんですね。そういったことがほんの一部の役員の方しか分からん状況の中で進められとるといふのもあるんです、実際のところ。ですから、そこらは地域の問題だと言われればそうかも分かりませんが、やはりここの過去の、今、過去に遡っても叶わんかも分かりませんが、統合時に、合併したんじゃけん、前の話は約束事は反故にしても関係ないという話なのか。そうじゃなしに、そのときにきちんと約束をして、大きくは5つの問題があったと思うんです、あとは全て解決を答申に沿ってやっていただいております。その中で、地域コミュニティの活動拠点は、学校校舎はもうなくなるんだよね、解体しても仕方がないと。で、向こうは、当面はあすなろ教室で使わせてくださいということで、災害があったがためにあつても廃止で解体されるわけなんですけれども、体育館については、やはり今までどおり活用したいという思いは強いんですよ、実際のところは。だから、地元が譲渡を受けるいうとこまでにはそりゃいかんと思いますよ、実際のところは。
- いづれにしても、これは教育委員会と地域振興会との考え方の乖離が少しあると思うので、改めて私もちょっと確認してみますけど、私が役員と話をしとる中じゃ、そういう理解じゃないように感じとるんで、そこはまた改めて確認した上でまた協議のほうもしたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 石飛委員長 答弁はありますか。
- 石丸市長。
- 石丸市長 最初の質疑とその後の流れから想定するに、あまり地元の様子をよく理解されていないんだと思います。改めて確認するのではなく、まず確認をしてください、そういう発言をされる場合は。
- 今、教育委員会が説明したとおり、当方としては地域に対して丁寧に説明を行ってきた経緯があります、事実として。武岡委員がどれにどれぐらい参加されていたのかは存じ上げませんが、そこまでの理解がないようにお見受けしましたので、まずしっかりと確認をしてください。
- 石飛委員長 武岡委員。
- 武岡委員 それはおかしいと思いますよ。私も地域の代表として常日頃、市長も地域の課題とかそういったものは、議会の議員としてしっかり受け止め

て行政につなげてくるべきだろうというふうにおっしゃってるじゃないですか、現実のところ。私はそういう観点から、今回でもそういう話を聞いたものですから、それで地元の役員の方と教育委員会の思いに少し乖離があるんじゃないかなと思ったから、私も今質問させてもらったんです、はっきり言って。

もう解体撤去というのが前提になつるということですね、はっきり言って。じゃあ、あのときに皆さんがいろんな意見を言われたのは、それはもうあれですか、その場限りの問題だということになるんですか。

○石飛委員長

再度、質疑を。

○武岡委員

今、質疑をさせてもらったんです。

○石飛委員長

その場限りの話かどうかというのは、合意形成がどこまでできとるかということですね。

○武岡委員

いや、ですから、その問題が、私は地元役員と教育委員会との間に認識の乖離があるんじゃないかと思うんです。ですから、そこをやっぱり同意に受け止めとるというふうに教育委員会はおっしゃってるんですが、私のところに上がってきたのによると、知らんという方も結構おられるんですよ。一部の役員さんと第一支部の支部長さんも吉田運動公園の方へお勤めなんでね、そちらにも行かれたということも聞いてますよ。しかし、それはもう一点張りで言われたというふうな話を聞いてとるんですよ。もう何もかも決めてしまって、それしかありませんと、そういう感じだったというのも聞いてとるんですよ。ですから、もう少し丁寧に聴いて、地域住民の全体の意向もやっぱり反映できるような手法も、私は必要ではなかったかと思うんです。ですから、ここでこういう質問をさせてもらってとるんで、改めて教育委員会としては、そこらはもう地元と理解はついとるんだからこのままやりますよということに進められるということなんですか。確認します。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

はっきり言って、何を聞こうとしているのか分かりませんが、改めて世の理を説明します、立てつけを。

組織同士の話し合いですので、当然窓口があります。組織の理解ができない方もいらっしゃるかもしれませんが、組織とはそういうものです。行政とはそういう立ち位置です。しかるに、先方の代表と議論をしてきたというのは先ほど申し上げたとおりです。その結論がここに集約されています。

今、武岡委員が何かをおっしゃっていましたが、それは、振興会の中の問題です。議場で、こちらで、執行部、教育委員会に対して言う話ではなく、それが問題だと思われるのであれば、地域のほうに行って話をまとめてあげてください。声が十分拾えてないんじゃないかと、代表者の方に対してそれを説いてあげるのが、市民の代表たる議員の役割だと思います。今、ここで言う話ではないです。

○石飛委員長 武岡委員。

○武岡委員 僕も市のことを理解していただけていないと思っておりますが、その頻度の問題もあるかも分かりませんが、私は、地域の皆さんの意見も聴きながら、こうやって現実の問題としては、地域の方がここがなくなったら困ると、そういう意見もたくさん聞いとるんですよ。役員が詳しい話を聞いたら、これは後にも先にもこういう方法しかないけ、こないにさせてもらいますと、そういうふうに言われたからやむなくという言い方だったですよ。

役員さんの方がどの程度地域に説明できるんかいうたら、それは私もそれはできんだろうと思いますよ、当然。しかし、そこらの合意形成を進める中で、一方的に地域が受けてくださいと、体育館を受けるような財政力もありやしませんよ、はっきり言って。維持管理ぐらいは当然せにやいけんと思いますよ。

だから、学校統合のときに、そういうような市からの答申を受けて、合併前の吉田町であったんですが、それを着実に守るとというのが一つの原則じゃないんですか。合併したら、前の話はもう関係ないというふうに認識されとるんですか。私はどこまでも学校統合に至るまでのいろんな経緯も含めて、地域の人が納得をして、学校はなくなるが地域の集うコミュニティの場所として体育館を残してほしいと、そういう思いの中で答申書を作って、当時の町長のほうへ出して、町のほうもそれを受理しとるんですよ。それで、その方向に沿って今日まで進めてきとられるんです。そのことはなしですよということにはならんんじゃないんですか。

今後、この何年かで学校統合も進んできましたけど、その中でも約束事はいっぱいあると思うんですよ。

○石飛委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時 分 休憩

午後 1時 分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

武岡委員。

○武岡委員 今の予算の中で調査設計監理委託料というのが、丹比西小学校の関連として上がったんで、私はこの場で質問させていただいたと。それが少し長くなったということなんですが、1点ほど御答弁いただきたいんですが、合併前の学校統合に関していろんな約束事があると思うんです、各学校とも。通学費の補助であったり、いろいろあると思うんですが、そこらの合併した以前の約束事は反故にしてもいいという認識でおられるのか、最後に確認させてください。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 これら疑問になっていますか。範囲に入っていますか、今。逸脱しているように私は思いますよ。

委員長、入っているという判断ですか。

○石飛委員長 開催事業は体育館の解体ということが……

○石丸市長 でも、その前の話を言われてますよね。

○石飛委員長 改めて聞かれております。

○石丸市長 じゃあ、どこの項目についての疑問なのか、改めて言ってください。

○石飛委員長 14項の工事請負費、単独事業丹比西小学校の体育館の解体です。過去の経緯を含めての疑問です。解体していい理由、それを示してくれと、昔の約束事は反故なのかどうかということをも疑問されたらと、それによろしいですか。

○武岡委員 はい。

○石飛委員長 答弁をお願いします。

○石丸市長 疑問の範疇には入らないと私は受け止めるんですが、一般論を申し上げます。

何か約束事を反故にする云々という議論は、このケースには当てはまりません。そんなことを言いたしたら、町の形は1ミリも変わらなくなります。何か物をつくる、サービスを提供し始める、そうやって市民に約束をして開始するんですよね。やめられないじゃないですか。絶えず変えていくんです、変わるのが当たり前なんです。予算編成の際の指針にも明示してあります、「見直す」と。これが行政の常識です。御理解ください。

○石飛委員長 その他疑問はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 予算の採決の判断の材料にしたいんでお伺いしますが、今、武岡委員とのやり取りを聞きよると、地元は何か了解していないようなふうを受け止めた、で、執行部の答弁は了解を得ると、こういう答弁だったように思うんですね。

再度そこでお伺いしますが、解体に伴って地元の了解は得ると、こういう執行部の判断でおられるんかどうかお伺いします。

○石飛委員長 宮本教育次長。

○宮本教育次長 振興会会長からは、合意ということをお願いしております。前段の話をちょっと補足させていただきますと、当初、話をさせていただいて、そのときの内容としましては、地元無償譲渡とかありますので、そういうのを検討してほしいということをお願いしております、まず。そのときの疑問で、先ほどの武岡委員から言われた直すところの話は、それはもちろん過去の例から言えば、修繕等は検討に値すると話をしております。ただし、その後、無償譲渡等の維持費は地元では出せないということがございました。その次にまた話をして、どうしますかということで、どういう手法があるかということで我々から提案できるのはもう解体撤

去しかないということで話をさせていただいて、最終的に、先ほど述べましたように、振興会会長のほうから、積極的に「はい」ではないですが、了解をいただいたというふうに理解いたしております。

以上です。

- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 よう分からんようになった、今の説明で。合意を得とらんか得とらんのかだけ教えてください。
- 石飛委員長 宮本教育次長。
- 宮本教育次長 得とると確信しております。
- 石飛委員長 その他質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 今のやり取りの中で、執行部のほうは合意を得ているという認識だというのは分かったんですけども、積極的な「はい」ではないが同意をいただいたというような言い方だったというふうに思います。  
今、武岡委員がおっしゃったように、12月16日に振興会の役員会が予定されているということであるんですけども、このまま予算を可決することによって、議会としては同意をしたということになると。それに当たって、ちょっと地元の意見の確認をしたほうがいいんじゃないかなというふうに感じまして、例えば公聴会とかそういったことができるのであれば、地元のほうの意見を聴いて、承認するかしないかということをしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺りの委員長のお考えをお伺いします。
- 石飛委員長 これは補正予算の質疑でございますので、それは今、御意見をいただいたというように捉えております。なので、できればこの補正予算に対する質疑。先ほど言われたように地元から声があれば、それはそれ。議会が地元部分の意見聴収をするんでも、これは議員活動でやられればいいと思います。私見でございます。予算委員会ですので、この補正予算に対する質疑をお願いいたします。  
以上です。  
その他質疑はございませんでしょうか。  
武岡委員。
- 武岡委員 市長のほうから、変わるんが当たり前だというふうにおっしゃったんですが、私は、やはり約束というのは、合併前だろうがきちんと踏襲されるべき問題だろうと思うんです、真摯にね。だから、私もそのことを言ってる。ただ、無償譲渡を地元で検討してくださいということも、あれだけ大きな体育館を地元が、日常的な管理はできますよ、そりゃできんのが当たり前じゃないですか。最終的には、それじゃあ仕様ががないよなど、そういうようなところまで追い込んでるんじゃないですか、現実的には。ここの予算が可決になったら、今さら今後の16日の役員会でどうでしょうか、ああしましょうかということも言っても仕様

がない話なんですよ、はっきり言って。附帯設備として統合後に造っていただいた施設も、体育館があつての施設なんです。そういったことを考えたときに、私は、この予算について問題があるというふうに思つとるんで、これは私の思いとしてやりたいと思います。

要するに、統合前の約束事は、特に変わることは当たり前だという認識で執行部はおられるということが確認できました。ありがとうございました。

○石飛委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 43ページの個別最適な学び推進事業と社会変化に対応した教育の推進に要する経費で、実績見込みで会計年度任用職員の人件費が削減されるということなんですけれども、当初の見込みと実績とどういった乖離があつたのか、御説明ください。

○石飛委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 まず初めに、個別最適な学び推進事業費の報酬の関係ですが、会計年度任用職員16名を雇用予定でした。そのうち、現在日本語指導1名の方の募集をかけておりますが、まだ採用に至っていないというところで、この間の減額をしております。同じく子ども学び推進事業費に当たっては、外国語サポーターの関係で6名予定しておりましたが、現在のところ5名の雇用となっております。同じように今、募集をかけておりますが、採用に至っていないというところで、外国語サポーターのコーディネーターという立ち位置の方を現在も応募しておるところでございます。以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今の御答弁に対してなんですけれども、ということは、募集はかけるけど適当な人材がないというのが現状だということなんですか。

○石飛委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 はい、そうです。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

答弁ありますか、補足説明。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 日本語指導等については、募集をしている段階で応募もありましたが、適当な人材がないということの経緯もあります。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時41分 休憩

午後 1時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。  
続いて、議会事務局に係る補正予算についての要点の説明を求めます。  
毛利事務局長。

○毛利事務局長 それでは、議会事務局に関する補正予算について御説明いたします。  
補正予算書17ページを御覧ください。  
説明欄、上から5行目になります、議会運営事業費23万8,000円の内訳は、議場システムの停電時の非常用バッテリーの買換え費用でございます。7万3,000円を予定しております。それから、老朽化してきております議場システムの更新に向けて、調査設計を行うための委託料16万5,000円、議会調査事業費96万円の減額は、今年度中の政務活動費申請実績による不用見込み額の減額でございます。

以上で、議会事務局に関する補正予算の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局に係る質疑を終了します。  
以上で、議案第80号の審査を終了します。  
ここで、執行部退席のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時45分 休憩

午後 1時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。  
これより議案第80号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）」の件から、議案第87号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の8件について、討論を行います。  
討論はありませんか。

〔討論なし〕

○石飛委員長 討論なしと認め、討論を終結します。  
ここで、採決の方法についてお諮りします。  
討論がありませんので、本件8件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 異議なしと認め、さよう決しました。  
これより採決を行います。  
議案第80号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）」の件

から、議案第87号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの8件を、起立により採決します。

本件8件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石飛委員長 起立多数であります。

よって、8件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は全て終了しました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら発言願います。

〔発言なし〕

○石飛委員長 それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上をもって、第2回予算決算常任委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時48分 閉会